



FK 元弁護士の“ここがポイント”

## 国際法・理性・正義に立って

深草 徹



ウクライナ侵略戦争が始まって3か月以上が経過しました。この間、プーチン大統領の脅しもあって、第三次世界大戦に発展するのではないかと、あるいは核兵器が使用されるのではないかとという危機感から、無条件停戦を唱える人たちが後を絶ちませんでした。

私は無条件停戦には反対です。それでは国際法、理性、正義が、無法、野蛮、不正義に負け、暗黒の時代がやってきてしまうからです。

私は、この危機を回避する鍵は、一にかかって、世界がどれだけ一丸となってロシアに対し、決然たる態度をとれるか、にあると思います。世界が、ロシアに即時停戦と軍の撤収を求め、一步も引かず対峙し、もしロシアが核兵器を使用したり、他国への戦端を開いたりした場合には、全世界がかつての連合国のように、一丸となってロシアと戦うとの警告を発することができるなら、きっとそのような危機は回避できるでしょう。

なお、ロシアの核兵器使用のリスクを無視できない状況に置かれている今こそ、草の根からロシアに対し核兵器を使用するなという声を上げるとともに、既に発効済みの核兵器禁止条約——核兵器の開発、実験、生産・製造、取得・移譲、貯蔵、使用、使用の威嚇等を、全面的に禁止する——の批准国（現在61か国）を世界の圧倒的多数にするための運動を広げること、重要なことではないかと思えます。

(深草憲法問題研究室主宰、九条の会ひがしなだ筆頭代表世話人)

## ご満悦？！

横林賢二



戦車に乗った岸田首相。5月の月刊現在に掲載されたものです。元安倍首相も、戦車や戦闘機に乗ったことがありました。(写真下)

ウクライナでの戦争で、「平和憲法」を守る護憲派と、「戦争が出来る憲法」にする改憲派とマスコミは報道しています。

今年に入り物価上昇が続き「ウクライナ」問題以降、石油の高騰により食品を初め多くの商品が値上げをせざるを得ない状況です。私たちの敵は、北朝鮮等他の国ではなく台風・地震など自然災害です。国民を自然災害から守ることが第1の課題です。物価上昇もそうです。南海地震が予想されていますが、戦車では自然災害から国民は守ることは出来ません。災害が発生して被害が出た時、学校の体育館に多くの被災者が避難する姿は阪神・淡路大震災以降変わりません。これが、自民党・公明党政権下での国民の生活です。



# 28年越しの再勉強 ～恩師の講演に寄せて

山本 優

去る4月30日（土）に、九条の会・ひがしなだ主催の講演会「憲法9条の意味を今考える～国連憲章との関りから～」が開催されました。ロシアによるウクライナへの軍事侵略、それをきっかけに、ますます高まっている憲法「改正」の声および反撃能力を持つために、軍事費の増強を図る声に危機感を募らせる状況下で、様々な示唆に富む話を聴かせていただきました。やはり歴史的な反省に立ったうえで、真の意味での世界の平和に貢献する国づくりを、私たちはあきらめてはならない、と感じました。



それ以上に感じたこと、それは講師の和田進先生に対する感謝の念です。私は28年前に和田先生に卒業論文を提出した、神戸大学のゼミ生です。77年前の戦争に関心を持つ私に、家永三郎氏の著書をすすめ、何を卒論のテーマに絞るか、悩む私に当時の体験者が声をあげ始めた「従軍慰安婦」問題を扱うよう、アドバイスをしてくださったのです。

卒論提出から丸28年が経過した今でも、平和に関する講演会を聴きに行き、フィールドワークに参加し、映画を鑑賞するなど、多様な活動を続けている原点は、和田先生との出会いに尽きる、と改めて実感しました。

この場をお借りして、先生に改めて感謝の辞を贈る次第です。

（神戸市公立中学教員、東灘区在住）

レポート

## 「聞くことは生きること ～～そして「楽しくやる！」こと」～

森本博行

去る5月14日、市民アクション東灘学習会（菱山南帆子さん講演）に興味をおぼえて、初めて参加しました。

そして、「すべての行動は、楽しくやる！」ことが基本だ、と痛感しました。

印象に残ったことは①ジェンダー平等②命と暮らしを守る憲法を生かすこと。

①は難しい事を考えないで、異性（いろんな性）があった方が楽しい、と感じられること

②は憲法は当たり前のことなのに守られてないし、生かされてない事、です。

国会の憲法審査会を傍聴された菱山さんから、大事な憲法を全く不真面目に「審査」している自民党や維新の会の姿を聞き、私自身、非常に腹が立ちました。

私も仲間と審査会を傍聴したくなりました。

私事ですが、私は「鉄道」に興味を持って、「ローカル線廃止」や「国鉄の分割民営化」に反対して今日に至り、68年になります。日本の基幹産業として農業を守り、発展させ、公共交通を守ることが同時並行して行われてこそ、生活を豊かにできるはずだ、とずっと訴えてきました。

「楽しくやる」ことなくして、68年も続けられないですね。

（「鉄道と農業の復権を！日本を住み良くする会」代表、市民運動ネーム「国鉄垂水駅」）

## ジェンダー平等は平和を求める

朴木佳緒留

ロシア（プーチン）のウクライナ侵略は、どのような理由であったとしても、認めることはできません。「自らの思い」を、「力」により実現しようとしているためです。

私は社会教育（ジェンダー文化学習論）を専門としていますが、ロシアの軍事侵攻が始まった時に、頭に浮かんだのは、女性差別撤廃条約でした。同条約の前文は長くて、言葉遣いが難しいですが、とても大切なことを述べています。

ちょっとだけ引用します。

「（前略）アパルトヘイト、あらゆる形態の人種主義、人種差別、植民地主義、新植民地主義、侵略、外国による占領及び支配並びに内政干渉の根絶が男女の権利の完全な享有に不可欠であることを強調し、（中略）国の主権及び領土保全を尊重することが、社会の進歩及び発展を促進し、ひいては、男女の完全な平等の達成に貢献することを確認（後略）」。

全文をここで紹介することはできませんが、要するに、男女（ジェンダー）平等は平和の下でしか成立しないし、ジェンダー平等の実現、社会の平和状態を実現するものであることが教育や労働、法律や政治等々のさまざまな側面について述べてあります。

日本は同条約を 1985 年に批准しましたが、その当時には、条約前文を声を出して読む活動も行われました。「普通の暮らし」が破壊されたところでは、それまでに築かれていた平等や互恵も、同時に破壊されてしまいます。

「力（パワー）」による支配は、そもそも平等の基盤を無くしてしまいます。

日本国憲法 9 条は、「普通の暮らし」や「男女（人々）の平等」を実現、保障する大前提である、と心得ています。

（神戸大学名誉教授、東灘区在住）

### ハナ絵モンの思い

## なぜ王子公園に大学誘致

関本（市川）英恵

「これからの王子公園を考える会 2」に参加しました。神戸市議会の 6 つの会派の議員が集まり、会場からの質問に答える時間もありました。まず大きな議論になったのは、なぜ王子公園に大学誘致なのかという点です。学校教育法は「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と規定しています。神戸市長が大学誘致を「経済波及効果というのかなりある」と述べたことについて、日本共産党の味口としゅき議員が「大学誘致は経済波及効果を目的に行うべきでない」とおっしゃいましたが、私も強く共感しました。

多くの市民の「大学誘致より遊園地」の声を聴き、よりよい王子公園にすることで、市民が主役、子育てしやすい、を実現するべきだと考えます。



（「憲法の歌」作詞者）

## 一中学生の記憶（昭和20年6月5日）神戸大空襲被災の記 ⑤

～焼夷弾の中をくぐり高台に避難～

吉本圭介



父は空襲警報発令と同時に詰め所へ行って居ない。居るのは女3人、男は私ひとり。中学2年生だったが3人を守らなければならない。祖母の歩く速さに合わせて歩くため、よちよち歩きを強いられた。山の麓までほぼ200メートル。焼け出されてここまで登って来た人達にも追い抜かれながら、100メートルほど登ってきたとき、最大の危機に遭遇した。丁度何番目かのB29の編隊が、私たちの真上に来て焼夷弾を落としたのである。

「ざー！」という豪雨のような音がして、私たちはその場に身を伏せた。焼夷弾が落ちてくる音である。そして数秒後、その音が消えた。何とも言えない「音の空白」の恐怖感。一瞬の後、今度は「バタバタバタ」と地響きを立てて、焼夷弾が辺り一面に落下。その瞬間「助かった」と思った。直撃を逃れたからである。

周囲の様子を確かめながら、我一家も立ち上がって歩きはじめたが、母の持っている鞆に火のついた綿が付着、燃えているのに気がついた。奪い取って踏んづけ火を消したのを憶えている。とにかく山裾までは逃げなくてはと、4人揃って高台の空地にたどり着き、やっと腰を下ろすことが出来た。先に登っていた人達もあちこちに腰を下ろしていたが、皆呆然としていた。幸い私たちへの焼夷弾攻撃は、この日の最終の攻撃だったのか、その日B29の姿を見ることはなかった。

数時間あまり休んだ後、私は我が家がどうなっているか知りたくなり、坂道を下って行くと男が一人倒れていた。近づいてよく見ると、米俵を担いだまま焼夷弾が男の背中に突き刺さり、焦げたコメが散らばっていた。そして、鶏が一羽、散らばったコメを突いていたのである。

(川西在住)

住吉山手から

## ノラ猫～～その2～～

公庄 れい

このところ、交尾期に入ったノラ猫の声がうるさいが、先日も一時間以上も、二匹のノラ猫がにらみあって、鳴き続けていた。

以前、あのお腹のたるんだメスの老猫に、若いオスがつきまとった時のことである。まだ性経験のないオスは、身体の奥から突き上げてくる性の衝動に、どう対処してよいのか、判らないようであった。ただ短かく、ニャーニャーと鳴くだけである。

メスは芝生に寝ころがって、形容し難いほどの甘い声で、ニャーと長く鳴きながら身をくねらせる。そのまわりを、オスは円を描くように回りながら、切なそうに鳴く。そんな時間が十分間以上も流れ、メスは突然ニャーと鳴いて、塀の外へと走り出した。

瞬時に、オスも後を追ひ、二匹のギャーという鋭い声が、空気を切り裂いた。それは新しい生命の誕生への原始の賛歌でもあったろうか。

私は、肅然として、二匹を見つめていた。

(孫たちの将来を案じるお婆ちゃんの会)